

Tamura

たむら市政だより

あぶくまの人・郷・夢を育むまち
-はつらつ高原都市-



式の最後におわかれの歌を一生懸命歌う35人の園児たち(3/18 大越子ども園の修了証書授与式)

4 no.98
2013

今月の主な内容

- 公共下水道の供用区域を拡大
- 財務書類4表を公表
- たむら ほっとニュース など

弁天ザクラ (滝根)



大乘寺の桜 (大越)



桜のシーズン到来

絵松神社の桜 (常葉)



強梨の桜並木 (都路)

大滝根河畔の夜桜 (船引)



今年も桜の季節が訪れます。
市内にある桜はどれもが個性的で、愛らしい花を咲かせます。皆さんにとって、きっとお気に入りの桜が見つかるはずです。(関連記事 P.2~3)
カメラを持って出かけてみませんか?



市内の桜を巡ってみたい方はガイドマップをご利用ください。
28のおすすめスポットと地図、写真などが掲載されています。
「桜だより」は本庁の窓口や各行政局、各出張所に置いてあります。無料ですので、お気軽にどうぞ。
お問い合わせ 産業部 商工観光課 電話 81-2136

NHK 第2回福島の桜 フォトコンテスト作品募集

東日本大震災と原発事故から3度目となる今年の春。NHKでは、「福島の桜」を復興のシンボルとしてとらえ、その美しく咲く姿を撮影した作品を募集します。
【テーマ】「春を彩る福島の桜」県内の桜のある風景
【応募作品】カラープリント四つ切り(ワイド四つ切り可)
※デジタルカメラの作品で応募される場合は、1,000万画素以上の画素数のカメラで撮影したものを。
【応募点数】1人3点まで
【募集締切】5月24日(金)必着
【応募票】応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票を貼ってください。応募票は福島放送局のホームページからダウンロードしてください。
<http://www.nhk.or.jp/fukushima/>
【問い合わせ】詳しくは福島放送局「福島の桜フォトコンテスト」係へお問い合わせください。
☎024-526-4660 (平日/午前9時30分~午後6時)



大聖寺のベニシダレ



仲森の紅しだれ桜



是哉寺地藏桜

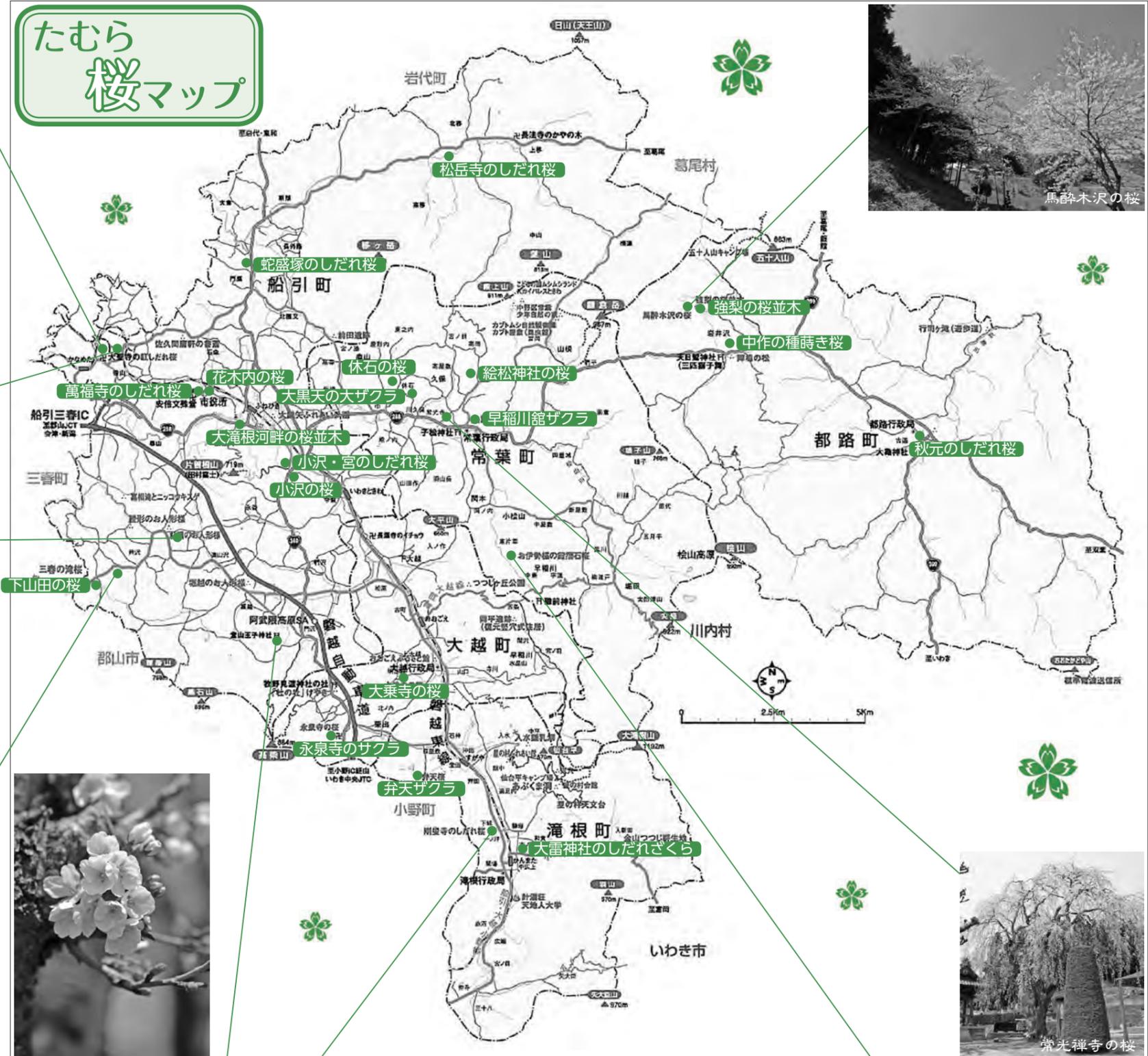


壁須のしだれ桜



堂山王子神社のしだれ桜

たむら 桜マップ



桜の開花情報

4月から市ホームページに市内の桜の開花情報を掲載します。見ごろの確認などにご利用ください。
<http://www.city.tamura.lg.jp/>



剛叟寺の枝垂れ桜



お伊勢様の燈摺石ザクラ



馬酔木沢の桜



常光禪寺の桜

桜

CHERRY BLOSSOMS

市内に咲き誇る淡紅色が、今年も春の到来を告げます

「春ってイメージするものは何でしょうか？」
おそらく多くの方が「桜」を思い浮かべるのではないのでしょうか。みんなに愛されている春の花。もう間もなく市内の桜が咲き始めます。

震災から3度目の春。
先人たちが愛した桜は、今年も変わらない美しさを私たちにを見せてくれるはずで。
春の暖かい一日を地元の桜を巡り、過ごしてみませんか。
市内にはたくさんの桜がありますが、一部を紹介します。
(関連記事 P28)



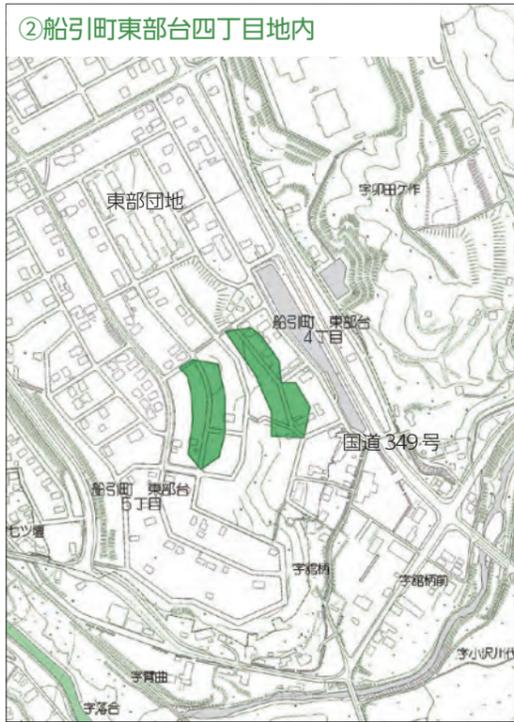
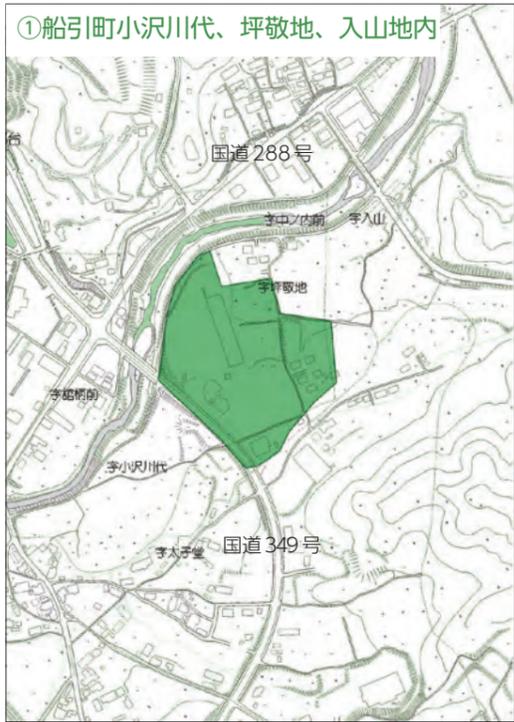
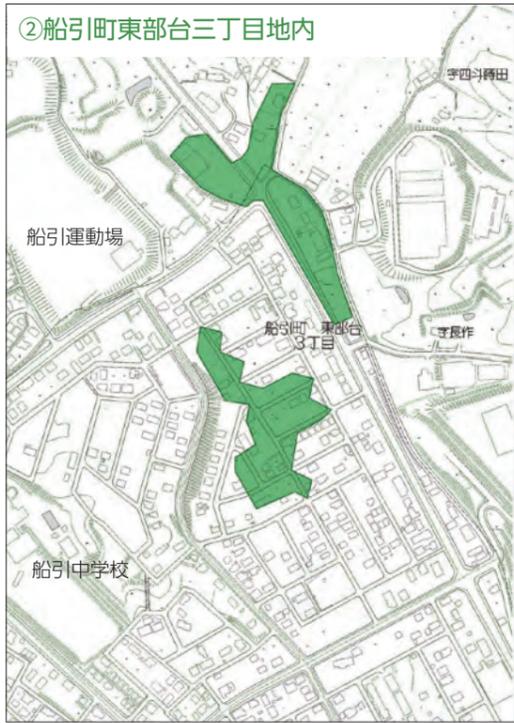
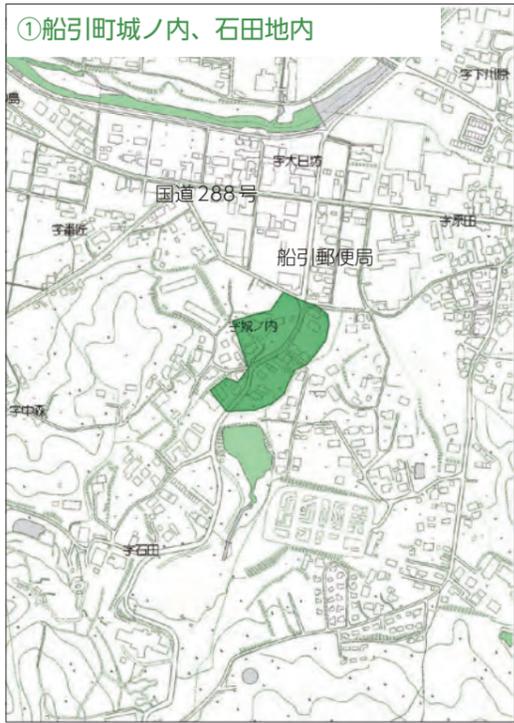
写真上(小沢の桜) / 写真下(永泉寺のザクラ)

下水道の供用区域がさらに拡大

市では河川や池沼などを汚さず、清潔で住みよい環境の街を目指し、順次、公共下水道事業を進めています。今年も4月1日から船引町、大越町の一部で新たに公共下水道を使用できるようになりました。これで市内の下水道供用区域面積は464.68haになり、約1万1290人の方が下水道を使用できます。

◆新たに下水道が使用できる地区

- ① 船引町 船引字城ノ内、石田、砂子田、小沢川代、坪敬地、入山の各一部
 - ② 船引町 東部台三丁目、四丁目の各一部
 - ③ 大越町 上大越字鷹待田、中広土の各一部
- ※地図の  の地区



受益者負担金制度とは

下水道は、道路や公園のように誰もが利用できるものでなく、下水道管が整備された地域に住む方しか利用できません。

このように特定の方が利益を受けることから、下水道を利用できる方(「受益者」といいます)に本管や公共まなどの建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。(都市計画法第75条)

受益者負担金は、多額の下水道施設の建設費をまかなう財源の一部として、下水道事業の推進に大きな役割を果たすものです。

受益者負担金の額は、1つの土地に公共ますを1個設置すると24万円になります。

納入方法は、5年分割で年4回(合計20回)に分けて納める方法と、一括で納める(前納)方法があります。

前納する場合は、その回数に応じて報奨金制度があります。

下水道使用料は 2000円以下

下水道を使用すると、下水道使用料(左表)がかかります。使用料は、下水道の使用料と合わせて支払うようになります。大滝根水環境センター(下水処理場)での汚水処理や汚泥の処理、下水道管などの施設の維持管理に使われます。

下水道に接続すると、くみ取り費用や浄化槽の維持管理費用などが不要になります。

下水道使用料の額 (1月当たり、消費税込み)		
基本使用料	10 m ³ を超えて使用した場合の超過使用料 (1 m ³ 当たり)	
汚水量 10 m ³ まで 1,995 円	11 m ³ ~ 20 m ³ まで	199 円
	21 m ³ ~ 50 m ³ まで	210 円
	51 m ³ ~ 100 m ³ まで	220 円
	100 m ³ 以上	231 円

※井戸水を使用している方や、上水道と併用している方の汚水量は別途認定されます。

下水道できれいな水と大地を

下水道を使用するには

下水道を使用するためには、宅内排水設備を設置して、本管に接続する必要がありますので、市の指定工事店（下表を参照）に依頼してください。

また、排水設備工事のため、金融機関から資金を借り入れた場合は、限度額の範囲内で、その利息の2分の1を市が補助する制度もあります。

下水道に早めの接続を

下水道に接続すると、水洗トイレが使えるようになります。

また、家庭内雑排水が直接側溝に流れなくなるため側溝からの悪臭などがなくなり、それらが流れ込んだ河川の水質が改善されます。

下水道は、河川などの公共用水域をきれいにし、良好な生活環境を維持する重要な役割もありますので、早めに接続をお願いします。

工事店名	所在地	電話番号
荒金工務店	都路町	82-4704
安瀬ポンプ工業所	都路町	82-2068
安藤設備工業	都路町	82-4402
イワフネ電器	都路町	84-2713
大和田設備工業	都路町	82-0016
菊地建設	都路町	82-4178
K.S設備	都路町	82-2115
三立設備	都路町	62-7107
秀和建設	都路町	82-0052
仲和商会	都路町	82-0046
助川土木	都路町	82-2142
船鈴船建設	船引町	82-1295
田村産業	船引町	82-0720
船とさわ	船引町	82-6735
船トリアス	船引町	82-5605
船春山建設	船引町	82-1572
新光建設	船引町	61-4416
新藤倉建設	船引町	82-3013
船松崎工業	船引町	82-3212
船マルシヨウ田母神	船引町	82-5711
マル武建設工業	常葉町	82-1190
三浦建築	常葉町	82-0501
武藤工務店	常葉町	82-4101
柳沼設備工業	常葉町	82-1659
石井設備工業	常葉町	77-3244
白石水道設備工業	常葉町	77-2117
船西向建設工業	常葉町	77-3444
船引工務店	常葉町	77-3916
船本田工業	常葉町	77-4122
船渡辺建設	常葉町	77-3204
船渡辺住建工業	常葉町	77-3226
三和工業	大越町	79-3128
大越住設	大越町	85-3174
船渡辺工業	大越町	79-2043
奥州空調	大越町	78-3708
船サクマ微生物技研工業	大越町	78-3666
富岡工業	大越町	78-2323
船中島商店	大越町	78-2016
富士工業	大越町	78-3355
(資)矢部工業	大越町	78-2165
船東友建設	大越町	75-2819
船最上商会	大越町	75-2056

田村市下水道排水設備指定工事店 (4月1日現在)

工事店名	所在地	電話番号
船石田工業所	郡山市	024-962787
船エコープラント	郡山市	024-962787
船エヌエス工業	郡山市	024-9583245
船遠藤設備工業所	郡山市	024-9524009
船三光設備	郡山市	024-9561007
船田母神工業所	郡山市	024-9442009
船テクノ山元	郡山市	024-9561007
船ハリマ設備	郡山市	024-9573000
船東洋設備工業	郡山市	024-9441004
船山田設備	郡山市	024-9452007
船増朋設備	郡山市	024-9324607
船山佐管工	郡山市	024-9624307
船ユアアイ	郡山市	024-9443448
船吉田設備工業	郡山市	024-9445800
船リペア	郡山市	024-9624077
船和輝設備	郡山市	024-9279007
船総合住宅環境センター	郡山市	024-9341226
船島ファイブ工業	郡山市	024-9624307
船安積工業	郡山市	024-9627736
船光恵設備工業	郡山市	024-9624600
船スズキ住器	郡山市	024-9514108
船S.W.S	郡山市	024-9613027
船ティ・エム東北メンテナンス	郡山市	024-9584017
船東液流通	郡山市	024-9722008
船ヨシタ住設工業	郡山市	024-9230094
船上設備工業	郡山市	024-9337772
船間弓設備工業	郡山市	024-8794788
船セキネ設備	郡山市	024-881321
船アオキ	郡山市	024-8794204
船菅野建設工業	郡山市	024-3442120
船須藤住機工業	郡山市	024-345228
船平安設備	郡山市	024-6226271
船信和創建	郡山市	024-7628151
船鶴生建設	郡山市	024-9426175
船本田ポンプ店	郡山市	024-7622338
船遠藤商店	郡山市	024-7723141
船リフレクシダ	郡山市	024-7723141
船ムナカタ総業	郡山市	024-7723226
船大和田工務店	郡山市	024-7723243
船東北デバイス工業	郡山市	024-8622741
船佐藤工業	郡山市	024-8626070

排水設備工事市指定工事店へ

公共下水道に下水を流すためには、各家庭で排水設備を設置し、公共下水道に接続しなければなりません。排水設備は排水管や汚水ますなどを設置し、台所・洗濯・風呂・トイレ・洗面所などから出る汚水を速やかに公共下水道へ流す役割を果たします。また、雨水は下水道管に入らないようにします。

排水設備を設置する場合は、必ず市の指定工事店へ申し込んでください。

指定工事店は、基準に合った排水設備を施工するために必要な技術を持っていると市が認められた業者です。

指定工事店は、排水設備の設計・施工のほか、工事の申請から完了、検査の立ち会い、使用開始までの手続きなどを行いますので、安心して任せることが可能です。

●問い合わせ
建設部下水道課
☎81-2512



congratulations
卒業おめでとう

市内各中学校で卒業式

思い出と別れ 希望を胸に旅立ちの一步



3月13日、市内各地の中学校で卒業式が行われました。今年度の卒業生は、男201人、女206人の計407人。3年間の数えきれない思い出を作った学びやと恩師、友人に別れを告げ、希望を胸に笑顔で旅立ちました。

2年前の3月11日に震災を経験し、さまざまな問題乗り越えてきた中学校生活。誰もが前向きに、ひたむきに向き合ってきた。卒業生のまなざしには、どんな困難にも負けない強い決意が感じられました。

移中中学校の卒業式では、羽田校長が「皆さんは、幼い頃から移中

助け合いながら、心と体を鍛えてきました。底抜けの明るさと粘り強く努力する姿は、下級生に受け継がれ、移中の大きな財産になります。今後は、震災の経験を生かして自身をしっかりと持ち、たくましく成長してほしい」と式辞を述べました。これを受け、23人の卒業生を代表して三浦早人さんが「支えてくれたたくさんの方に感謝し、目標を持って力強く歩んでいきます」と答辞を述べました。

財務書類 4 表を公表します 平成 23 年度決算

市の財政状況をよりわかりやすくお知らせするため、平成 23 年度決算の普通会計財務書類 4 表を作成しました。
 なお、市のホームページには連結財務書類 4 表を掲載しています。

① 貸借対照表 (バランスシート)

年度末 (3月31日) における市の財産 (住民サービスを提供するために所有している土地や建物などの資産) と、その財産をどのような財源 (負債・純資産) で調達してきたのかを総括的に対照表示した財務書類です。資産合計額 (左側) と負債・純資産合計額 (右側) が一致し、左右のバランスがとれていること

からバランスシートとも呼ばれています。「資産」からは、これからの世代に残る財産状況、これまでに投資された資金の用途状況がわかります。また「負債」からは、これからの世代が負担しなければならない借入金状況など、「純資産」からは、これまでの世代が負担した資金状況などがわかります。

借 方		貸 方	
公共資産	981 億 4,075 万円	地方債	254 億 4,587 万円
有形固定資産	974 億 8,266 万円	未払金	2 億 7,985 万円
売却可能資産	6 億 5,809 万円	退職手当引当金	50 億 5,614 万円
投資等	43 億 9,675 万円	賞与引当金	2 億 1,395 万円
流動資産	53 億 7,284 万円	負債合計	309 億 9,581 万円
財政調整基金	34 億 9,689 万円	純資産合計	769 億 1,453 万円
減債基金	3,685 万円		
歳計現金	17 億 7,016 万円		
未収金	6,894 万円	負債・純資産合計	1,079 億 1,034 万円
資産合計	1,079 億 1,034 万円		

4 表の相互関係

- ①貸借対照表の純資産合計は、国・県からの補助金や市の財源で、すでに負担した部分を表し、この純資産の変動を表したものが③純資産変動計算書です。
- ②行政コスト計算書は、③純資産変動計算書中の純経常行政コストのくわしい内訳書です。
- ④資金収支計算書は歳計現金の動きを表す計算書で、期末歳計現金残高は①貸借対照表の歳計現金と一致します。すなわち、資金収支計算書は貸借対照表中の歳計現金にかかる増減明細書です。

貸借対照表を市民 1 人あたりに換算すると…
 (人口 40,775 人 平成 24.3.31 現在)

借 方	貸 方
資産合計	負債合計
2,646,483 円	760,167 円
	純資産合計
	1,886,316 円

- **連結財務書類**…普通会計のほか、特別会計や公営企業会計、さらには市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第 3 セクターなどをひとつの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類
- **貸借対照表の主な用語**
- **公共資産**…市が所有する資産のうち、長期間にわたって行政サービスの提供に用いられる固定資産
- **有形固定資産**…公共資産のうち、土地や建物等の不動産で、保有が長期に及ぶもの
- **売却可能資産**…公共資産のうち、現在は行政サービスに利用していない資産などで、売りが可能なもの
- **投資等**…公共法人、公社への出資金など
- **流動資産**…原則として 1 年以内に現金化される資産
- **地方債**…地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの
- **退職手当引当金**…全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の見込額
- **行政コスト計算書の主な用語**
- **人にかかるコスト**…職員の人件費や退職手当、賞与の引当金として新たに繰り入れた額など
- **物にかかるコスト**…行政サービスに必要な物件費、施設等の維持管理費、減価償却費など
- **移転支的的なコスト**…補助金や社会保障給付等にかかる費用
- **その他のコスト**…借金の支払利息や回収不能となった税金などの見込額、災害の復旧にかかった費用など
- **純経常行政コスト**…経常行政コストの総額から経常収益を差し引いた額
- **純資産変動計算書の主な用語**
- **期首純資産残高**…前年度末の純資産の額
- **期末純資産残高**…当年度末の純資産の額。期首残高から期末残高を差し引いた額が当該年度の増減額となる。
- **純経常行政コスト**…経常行政コストの総額から受益者負担金などの経常収益を差し引いた額。行政コスト計算書により算定される。
- **資金収支計算書の主な用語**
- **経常的収支**…経常的な行政活動の収支で、公共資産整備収支および投資・財務的収支には含まれないもの
- **公共資産整備収支**…公共資産の整備にかかる収支
- **投資・財務的収支**…地方債の元利償還、発行額の収支など

② 行政コスト計算書

経常行政コスト	176 億 3,886 万円
人にかかるコスト	38 億 625 万円
物にかかるコスト	65 億 6,159 万円
移転支的的なコスト	67 億 7,796 万円
その他のコスト	4 億 9,306 万円
経常収益	6 億 1,727 万円
純経常行政コスト	170 億 2,159 万円

経常行政コストを市民 1 人あたりに換算すると…
 (人口 40,775 人 平成 24.3.31 現在)

経常行政コスト (合計)	(A) 432,591 円
人にかかるコスト	93,348 円
物にかかるコスト	160,922 円
移転支的的なコスト	166,229 円
その他のコスト	12,092 円

1 年間の行政サービス (資産形成を除く) を提供するために要した費用と、その対価として得られた収益 (財源) を対比させた財務書類です。経常的な行政サービスにかかる費用と受益者負担でどの程度費用が賄われたかがわかります。

市民 1 人あたり経常収益
15,138 円 から

市民 1 人あたり経常行政コスト (合計) (A)
432,591 円 を差し引くと…

▲ 417,453 円

※地方税や国・県からの交付金などでまかっています。

③ 純資産変動計算書

期首純資産残高	768 億 5,803 万円
純経常行政コスト	△ 170 億 2,159 万円
一般財源	160 億 9,187 万円
補助金等受入	46 億 9,542 万円
臨時損益	△ 15 億 3,044 万円
資産評価替えによる変動額	△ 21 億 7,876 万円
期末純資産残高	769 億 1,453 万円

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が 1 年間でどのように変化したかを表している財務書類です。純資産の部には今までの世代が負担してきた金額が計上されていますので、1 年間でその金額が増えたのか減ったのかがわかります。

←左ページ ①貸借対照表の純資産合計と一致

④ 資金収支計算書

経常的収支額	53 億 5,417 万円
公共資産整備収支額	△ 14 億 9,825 万円
投資・財務的収支額	△ 33 億 2,629 万円
当年度歳計現金増減額	5 億 2,963 万円
期首歳計現金残高	12 億 4,053 万円
期末歳計現金残高	17 億 7,016 万円

市の歳入・歳出を性質の異なる 3 つの区分 (活動) に分けて表示した財務書類です。この 3 つの区分により、市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのようにまかっていたのかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、また使用しているのかがわかります。

←左ページ ①貸借対照表の歳計現金と一致

用語の解説

目標は一步先に置こう！



なでしこジャパンのディフェンダーで活躍し、現在はサッカー解説者・タレントとして活動している川上直子さんの講演会が2月10日、常葉公民館で開かれました。

「なでしこジャパン世界一への軌跡」と題した講演には、市内から約120人が参加しました。

川上さんが、サッカー競技との出会いや日本代表を目標に努力を重ねた歩みなどを熱く語り、聴講者からは「大変参考になった」、「わかりやすく、聞いてよかった」などの感想が聞かれました。

愛らしい、おひな様が完成



ひなまつりおはなし会が2月23日、滝根公民館で行われました。滝根おはなし会の「つくしんぼ」会員が、ひな祭りにちなんだ絵本の読み聞かせやわらべ歌、手遊びなどを披露し、親子25人が楽しい時間を過ごしました。

クラフト教室の「おひなさまをつくろう！」では、お内裏様とおひな様、桃の花の切り絵を短冊に張り、かわいい壁飾りを完成させました。つくしんぼ会員が作った甘酒とキャラメル味のポップコーンも振舞われ、少し早いひな祭りに参加者全員が目を輝かせていました。

教育実践報告会

市教育実践報告会が2月21日、市文化センターで開かれ、市内の幼稚園や小・中学校の教職員、保護者など約300人が参加しました。

報告会では自ら学び、健康で豊かな心を持つ子どもの育成を目指した船引中学校区の実践や、人と人との関係づくりを重視した道徳教育推進委員会の取り組みなどが報告されました。

最後に行われた意見交流では、報告の内容を今後の授業づくりや学級づくりに積極的に生かそうとする感想などが寄せられました。



博物館展示で全国へPR



船引町お人形様保存会連絡協議会は3月3日、千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館で「朴橋のお人形様」の複製を作りました。会員17人が杉の葉やわらなどを使い、地元にあるものと変わらない迫力ある立派なお人形様を完成させました。

今回の作業は、民俗展示コーナーのリニューアルに伴い行われました。常設展示されるため、多くの方の観賞が期待されます。

無火災活動おつかれさま



滝根町子ども会育成会連絡協議会は2月23日、集団夜警活動を行っている3つの子ども会の会員48人に記念品、小学校卒業の6年生11人に感謝状を贈りました。感謝状は、同協議会長と田村消防署滝根分署長、市消防団滝根地区隊長の連名で、子どもたち一人一人に手渡されました。各子ども会は少子化などの厳しい状況の中、地元の無火災を目指して「火の用心」を呼びかけました。活動は後輩の小学生に託され、今年も続けられます。

多彩な芸が観客魅了



唄や踊りを披露する「常葉町芸能祭」が2月17日、常葉公民館で行われました。市常葉町文化祭実行委員会が主催。

市文化協会常葉支部の14団体156人が出演し、日頃の練習の成果を発揮した31の演目が披露されました。

会場は250の観覧席が満席になるなど大変にぎわい、来場者が芸能を満喫した一日になりました。

都路公民館が行政局内に移転



都路公民館が移転改築工事を終え、都路行政局内に完成しました。築40年の老朽化に加え、東日本大震災で被災し、新築か大規模改修かに迫られていましたが、局内の2階と3階に移転することで町村合併以後、使われていなかった旧議場などが有効に活用でき、建築費を削減できました。

さらには、さまざまな行政サービスを1カ所で一度に受けられる「ワンストップサービス」が実現しました。新しくなった公民館ホールや従来の3倍の広さになった図書館分館を、ぜひご利用ください。

やさしい「語り」に心温まる

大越公民館の女性学級、「合同学習および閉講式」が2月16日に行われ、21人が参加しました。24年度最後の合同学習会は「むかし語りをたのしもう」と題し、三島町在住で全会津語りの会副会長の五十嵐七重氏を講師に迎えました。参加者は、いにしへの情景が見えるような語り口に引き込まれ、むかし語りに聞き入っていました。また子どもの頃、母に抱かれて安心していただけを懐かしく思い出すなど、教室が温かい雰囲気になりました。閉講式では、「毎回楽しく参加できた」などの感想が多数寄せられました。



カブトンファミリーが絵葉書に



日本郵便(株)東北支社の福島県中部地区連絡会が3月4日に市役所を訪れ、福島県の観光地やマスコットキャラクターが印刷された「I LOVE ふくしま ご当地キャラクター絵はがき」を市に寄贈しました。贈呈式には、連絡会から荒木統括局長(写真左)、近藤副統括局長(写真右から2番目)、東北支社の蛭田地区統括部長(写真右)が立ち会い、冨塚市長に額縁入りの絵はがきを手渡しました。

絵はがきは5種類で、田村市分には、こどもの国ムシムシランドの風景と、カブトン、カブっち、カブリンのカブトンファミリーのイラストが印刷されました。

健康に役立つ教室を開催



滝根の高齢者学級「あぶくま大学」の閉講式が2月26日、天地人大学で開かれました。昨年6月に開講した学級は年8回開かれ、のべ266人が参加しました。最後の学習会では、口腔機能向上教室を開催。歯科衛生士の佐藤香さんの指導の下、嚥下障害や誤嚥性肺炎にならないよう、のどの体操「健口体操」や口の健康について学びました。閉講式では、学級委員長が一年間の学習を振り返り、感謝の言葉を述べました。

親子で楽しく食育を学ぶ



常葉公民館のセカンドスクール、保健課食育教室合同事業「たのしい親子料理教室」が2月24日、文化の館ときわで開かれました。10組24人が参加し、食生活改善推進員常葉班の指導を受けながら、さまざまな料理に挑戦しました。

チキンのさっぱり焼きやフルーツポンポン、クリームコーンスープ作りに、参加者は親子の触れ合いを感じながら、楽しいひと時を過ごしました。

完成した料理は、全員が舌鼓を打つ出来栄でした。

白熱したゲームを展開



ニュースポーツ体験教室が2月28日、滝根公民館で開かれました。16人が参加し、気軽に楽しめる「カローリング」を体験しました。参加者はルールなどの説明を受けた後、模擬試合に挑戦。曲がりながらも進んでゆくジェットローラーに、歓声を上げながら楽しみました。カローリングは、オリンピックなどで有名な「カーリング」を室内でできるようにしたスポーツで、1993年に名古屋で誕生しました。

Funehiki High School News vol.68

第 6 3 回卒業証書授与式が挙行されました

3月1日、本校体育館で第63回卒業証書授与式が挙行され、147人が新たな門出を迎えました。式では、卒業生代表の松本英樹さんが「皆さんからの温かいお言葉は私たちの心に響きました。その思いを受け止め、私たちは未来へと羽ばたいていきます」と答辞を述べました。

卒業生一人一人が思い出と希望を胸に、新生活への第一歩を踏みだしました。



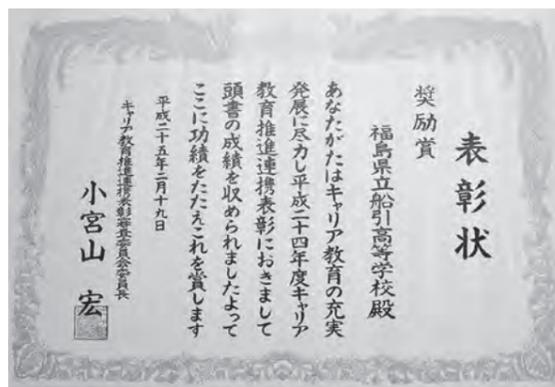
デュアル実習成果発表会が開催されました

2月19日(火)に「デュアル実習成果発表会」が市文化センターを会場に開催されました。当日は、田村市長をはじめとする市の関係者の皆さん、受入企業・施設のかたがた、県立学校の先生方など約50人の皆さんに参加いただきました。

今年度は、2、3年生36人が各企業・施設などでお世話になりましたが、発表会ではその中の代表生徒6人が、実習を通して学んだことやわかったこと、進学や就職に向けた抱負などについて写真を交えながら発表しました。生徒の発表の後には、(有)オールドアウルスファームハウス都路の呑田理美子代表から「世代(いま)を楽しもう～私の青春時代～」と題して講演をいただきました。

平成21年に始まった本実習も来年で5年目を迎えます。関係者の皆さんには、今後ともご支援、ご協力よろしくお願い致します。

なお、先月号でお知らせしました「キャリア教育推進連携表彰(経済産業省、文部科学省共催)」で、本校が受賞しました「奨励賞」の表彰状が学校に届きましたので、併せてご紹介します。



田村地区高校美術展が開催されました

田村高校、小野高校、本校による合同美術展が、2月22日(金)に市文化センターで行われました。この美術展では、生徒たちが日々描いてきた力作を披露し合うとともに、お互いの作品に対する感想を交換し合いました。

来年度は小野町内で開催される予定です。



つる細工でオリジナル作品



滝根公民館の生涯学習セミナー「あけびつる細工教室」が3月9日に開かれ、午前と午後の部に各10人が参加しました。

郡山市の西坂映夫さんの指導で、柔らかいあけびのつるを使い、かご作りに挑戦。部屋のインテリアとして使える、世界に一つだけの独創的な作品を完成させました。納得のいく出来栄に、参加者からは「もっといろいろな形の作品を作りたい」という声が聞かれました。

美魔女のお肌をゲット!



常葉公民館の成人講座「センスアップ教室」が2月19日、文化の館ミーティングルームで行われました。

郡山市の佐藤樹梨さんの指導を受け、20人の受講生が冬のお肌のお手入れ方法を学びました。

プロの指導のおかげで、講座の最後には、しっとりプルプルの肌を手に入れ、全員が大満足でした。

交通安全おつかれさま



常葉小学校交通少年団の退団式が3月6日に行われ、1年間頑張った6年生9人に記念品が贈られました。式では交通少年団分団長と常葉駐在所の警察官、交通安全協会常葉支部長からお話があり、佐久間大樹さんが代表して活動の感想を発表しました。常小交通少年団は毎年、6年生のうち10人が団員となって、無事故を目指し、交通安全の啓蒙活動をしています。

みんな元気でいきいき人生



大越公民館のふれあい学級が3月11日、57人が参加して行われました。24年度最後の学習会は「心の健康法!」と題し、二本松市の快フィットネス研究所長、吉井雅彦氏を講師に迎え、心と体の健康を保つ話と、いきいき人生を送るために自宅のできる運動指導を受けました。学級生は、思うように動かない自分の体に笑いながら、実践していました。閉講式では「楽しく参加できた」との感想が出ていました。

子育て
応援中

ひとり親家庭の自立を支援しています

生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている、ひとり親家庭のために経済的な自立を支援するために資金を給付する制度があります。安心して子育てしながら、スキルを身につけましょう。

1 ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業

ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業とは？

20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の父または母が、就業に結びつきやすい資格を取得することを支援する事業です。専門学校等で受講する際に、その受講の全期間（上限2年）について高等技能訓練促進費を、さらに受講修了者には入学支援修了一時金を支給します。

対象になる方は？

市内にお住まいのひとり親家庭の父または母で、次の要件を全て満たす方

- ① 児童扶養手当を受けているか、または同等の所得水準である方。
- ② 養成機関で2年以上の過程を修了し、対象資格の取得が見込まれる方。
- ③ 就業または育児と就業の両立が困難であり、資格取得後の就業が効果的に図られると認められる方。
- ④ 過去に高等技能訓練促進費の給付を受けたことがない方。
- ⑤ 通学制の養成機関で就学する方。（通信教育は含まない）

支給額は？

	高等技能訓練促進費	入学支援修了一時金
住民税非課税世帯	月額 100,000 円	50,000 円
住民税課税世帯	月額 70,500 円	25,000 円

対象資格は？

- ①看護師、②准看護師、③介護福祉士、④保育士、⑤理学療法士、⑥作業療法士

申込方法は？

高等技能訓練促進費の申請には事前相談が必要です。事前相談では、資格取得への意欲や能力、資格の取得見込み、現在の生活状況などを確認し、支給の必要性を審査します。相談の結果、支給の必要性がないと判断する場合があります。（定員制）



2 ひとり親自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親自立支援教育訓練給付金事業とは？

20歳未満の子どもを養育している、ひとり親家庭の父または母の就労による自立を支援するもので、就労に有利な資格取得のため教育訓練を受講する方に給付金を支給する事業です。

対象になる方は？

市内にお住まいのひとり親家庭の父または母で、次の要件を全て満たす方

- ① 児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準である方。
- ② 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない方。
- ③ 教育訓練が適職に就くために必要であると認められる方。
- ④ 過去に、ひとり親自立支援教育訓練給付金を受けたことがない方。

支給額は？

受講経費の20%（上限10万円 下限4,000円） ※ただし、対象の教育訓練を終了した場合に限る。

対象講座は？

情報、事務、専門的サービス、営業・販売・サービス、社会福祉・保健衛生、自動車免許・技能講習、技術、製造など、さまざまな分野が対象になっています。詳しくは、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座（厚生労働省 http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza）をご覧ください。

申込方法は？

給付金を希望する方は事前相談が必要です。事前相談では受給要件や職業生活の展望などを確認し、自立が効果的に図られるかどうか、受講の必要性について判断します。相談の結果、支給の必要性がないと判断する場合があります。（定員制）
受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前にご相談ください。

「子育て支援センター」
子育て支援施設



子育てのことで悩みごとや困りごとはありませんか？「周りに相談できる人がいない」「こんな相談しても大丈夫なの？」など、どなたでも子育てに関する相談ができます。



子育てについての相談のほか、おやつ作りや絵本の読み聞かせなどの、子育て講座を開催しています。また、市の子育て関連情報の提供、親子の交流や情報交換の場としても利用できます。



▲ 支援センター内のホール



▲ 支援センター内の図書室

問い合わせ

- 保健福祉部 保健課 ☎81-2271
- 大越行政局 市民課 ☎79-2113
- 常葉行政局 市民課 ☎77-2113
- 滝根行政局 市民課 ☎78-1203
- 都路行政局 市民課 ☎75-2112

乳幼児健康診査など

- お住まいの地区の会場で受診してください。
- やむを得ず別の会場で受診される場合は、事前にお住まいの地区の市民課（船引地区は保健課）または保健センターに申し込んでから受診してください。

乳幼児健康診査の共通事項 ①会場…各保健センター ②受付…13:00～13:20

④ 4 カ月児健診

日	地区	対象	会場
8 (水)	都路 常葉	平成 24 年 12 月生～ 平成 25 年 1 月生	常葉
28 (火)	船引	平成 25 年 1 月生	船引

- 持参物…母子健康手帳・問診票・バスタオル

② 10 カ月児健診

日	地区	対象	会場
8 (水)	都路 常葉	平成 24 年 6 月生～ 平成 24 年 7 月生	常葉
23 (木)	船引	平成 24 年 7 月生	船引

- 持参物…母子健康手帳・問診票・バスタオル

③ 1 歳 6 カ月児健診

日	地区	対象	会場
9 (木)	滝根 大越	平成 23 年 10 月生～ 平成 23 年 11 月生	滝根
14 (火)	船引	平成 23 年 10 月生	船引

- 持参物…母子健康手帳・問診票

④ 3 歳児 6 カ月児健診

日	地区	対象	会場
21 (火)	滝根・大越 都路・常葉	平成 21 年 11 月生	船引

- 持参物…母子健康手帳・問診票

⑤ 2 歳児歯科健診

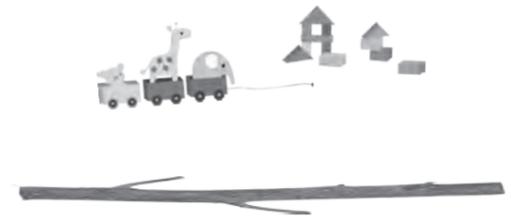
日	地区	対象	会場
22 (水)	船引	平成 23 年 4 月生～ 平成 23 年 5 月生	船引

- 持参物…母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・コップ

育児相談・教室

すくすく教室（要予約）

- 日 時 16 日 (木) 受付…9:30～9:50
- 会 場 船引保健センター
- 対 象 ことばが遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどの悩みがある方
- 内 容 親子あそび、医師・心理士などによる相談
- 申込先 保健課 ※気軽にご相談ください。



保健センター自由開放日など

自由開放・健康相談

地区	日	時間
滝根	13・27 (月)	9:00～16:00
大越	14 (火)・22 (水)	10:00～15:00
都路	20 (月)	9:00～16:00
常葉	24 (金)	9:00～16:00
船引	10・17・24・31 (金)	9:00～16:00

子どもの教室・運動関連

地区	内容	日	時間
大越	あそびの広場	14 (火)	10:00～11:30
	ヘルスアップ教室	22 (水)	13:30～15:00
常葉	ゆめっ子教室	23 (木)	9:30～11:30
船引	育児相談	10・24 (金)	9:00～11:00
	健康増進広場/リフレッシュ体操		13:30～15:00

お知らせ

健康増進・健康維持などに関する情報や催しなどをお知らせします。

街頭献血にご協力を

献血は「命」をプレゼントできる大きな贈り物です

あなたの献血が、誰かのいのちを救っています。日本では、毎日約 3,000 人の方が輸血を必要としています。血液は、人工的に造ることも、長期間保存することもできません。ほんの少しの勇気で、助かる命のために、献血へのご協力をお願いします。

- 日時 4月29日(月) 正午～午後5時
- 場所 メガステージたむら

先天性風しん症候群を予防しましょう

昨年風しん患者が増加しています。妊娠初期に、風しんに感染すると、風しんウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生時に白内障・心疾患・難聴などの先天性風しん症候群を発症することがあります。引き続き、風しんや先天性風しん症候群の増加が心配されます。

妊婦への感染を抑制するために…

次に該当する方は予防接種を受けるようにしましょう。下記のうち、抗体価検査を受け、十分な抗体がない方は、任意での予防接種を受けることをおすすめします。

- ① 妊婦の夫、こども、その他の同居家族
- ② 妊娠希望者または妊娠する可能性が高い方
- ③ 産 褥 早期の女性

こころとからだの健康相談

こころの健康相談（相談無料、秘密厳守）

- 日 時 15 日 (水) 13:30～15:30
- 会 場 船引保健センター
※臨床心理士が相談に応じます。
- 申込先 1 週間前までに保健課へ

精神障がい者デイケア

- 日 時 10 日 (金) 午後 1 時～3 時
- 会 場 船引公民館
- 対 象 在宅で生活する精神障がい者で主治医の了解がある方

AA ミーティング

- 日 時 毎週土曜 13:30～15:00
- 会 場 就業改善センター（船引町）
- 対 象 飲酒をやめたいと願う本人・家族

ひとりで悩まず、まずはご相談を。

障がい者（身体・知的・精神）相談支援

- 方 法 電話・来所による相談
- 時 間 月～金（祝日除く）8:30～17:15
- 会 場 相談支援田村事業所 ☎85-3888
（大越町牧野字塚）
- その他 内容によっては相談員が訪問します。

その他の連絡先

- ① 福島いのちの電話 ☎024-536-4343 (毎日) 10:00～22:00
- ② こころの電話健康相談ダイヤル ☎024-535-5560 (月～金) ※休日除く 9:00～16:00
- ③ 県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7811 (月～金) ※休日除く 8:30～17:15
- ④ 福島県精神科救急情報センター ☎0570-055699 (毎日) 17:30～22:00

次ページにもほけんだよりが続きます

5月の休日当番医

変更される場合がありますので
受診前に確認してください

- 3 (金) 春山医院 (三春町) ☎62-3239
- 4 (土) 中央通りクリニックやない (船引町) ※ ☎81-2662
- 5 (日) 公立小野町地方総合病院 (小野町) ※ ☎72-3181
- 6 (月) 大方病院 (船引町) ※ ☎82-1117
- 12 (日) せんざき医院 (三春町) ※ ☎61-2777
- 19 (日) 青山医院 (常葉町) ☎77-2015
- 26 (日) 橋本医院 (小野町) ※ ☎72-3711

診療時間…9:00～18:00 ※は 17:00 まで

その他の緊急問い合わせ先

- 郡山市休日・夜間急病センター
郡山市字上亀田 1-1 (旧国立郡山病院跡)
☎024-934-5656

区分	診療時間・科目
休日	9:00～17:00 内科・小児科・歯科
	19:00～23:00 内科・小児科
平日	19:00～23:00 内科・小児科

- テレフォンサービス
「休日・夜間」当番医療機関
☎024-933-4000

- その他病院に関する問い合わせ
郡山消防本部通信指令課
☎024-933-2400

- 福島県子ども救急電話相談
【受付時間】毎日、午後7時～翌朝8時
子どもが急病のとき、家庭での対処法
について医師、看護師などがアドバイ
スします。

- 固定電話プッシュ回線・携帯電話から
短縮ダイヤル ☎ # 8 0 0 0

- 固定電話アナログ回線などから
☎024-521-3790

各種 予防接種

該当者には個別に通知しています。
接種期限内に予防接種を受けましょう。法定年齢であれば、無料で接種できます。

①麻しん・風しん（2期）予防接種

はしかは毎年、春頃に流行します。できるだけ4月から6月の間に予防接種を受けましょう。「麻しん・風しん 混合ワクチン」の定期接種は2回です。

これは乳幼児期に接種した「麻しん・風しん予防接種」に対する免疫を追加するものです。

●対象者 小学校就学前の1年間にある方

※上記以外の麻しん・風しん（1期）の対象者は生後1年～2年未満の方です。

忘れずに予防接種を受けましょう。

②ジフテリア・破傷風（二種混合）予防接種

これは乳幼児期に接種した「三種混合予防接種」に対する免疫を追加するものです。

●対象者 小学6年生

上記の①および②の「接種期限」および「持参物」は下記の通りです。

●接種期限 平成26年3月31日（月） ●持参物 ①健康保険証、②予診票、③母子健康手帳

診療所の医師紹介

都路診療所からお知らせします。

4月から都路診療所長が代わりました -退任・着任された医師を紹介します-

永山恵子医師が3月31日で 都路診療所長を退任されました

永山医師には、平成22年度から3年間、市民の健康管理など、地域医療のために貢献いただきました。特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故の際は、都路地域のかたがたが避難所生活を余儀なくされる中、避難所に仮設の都路診療所を設置するなど、避難者の健康管理のため、献身的に診療に当たっていただき、大変お世話になりました。

4月1日から都路診療所長に着任した 家田正寿医師を紹介します

愛知県出身で、岐阜大学医学部を卒業後、愛知県市立岡崎病院、長野県箕輪町国民健康保険東部診療所に勤務。専門は、内科と整形外科で、地域医療に意欲的に取り組んでいます。皆さんが安心して暮らせるよう地域医療を充実させていきたいと思っております。よろしくお祈りします。



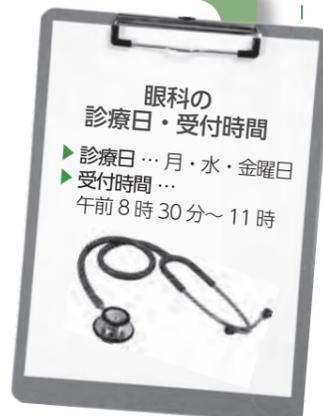
■ 公立小野町地方総合病院だより ■

● 問い合わせ ☎72-3181

information

眼科非常勤医師 新澤恵（しんざわめぐみ）医師からのお知らせ
「加齢黄斑変性（かおいおうはんへんせい）」とは・・・

加齢黄斑変性は、視力をつかさどる黄斑部に異常が生じる病気です。病名のとおり、加齢により生じ、特に喫煙している方や男性に多くみられます。症状は視野の中央、まっすぐ見たい部分が見えない、というものです。治療には、抗血管新生療法（眼内に注射）や光線力学療法（特殊レーザー）があります。予防には、禁煙は大切です。また、ほうれん草やケールなど、緑黄色野菜に多く含まれるルテインやビタミンE、C、亜鉛などを食事で多く取る、あるいはサプリメントで積極的に栄養素を補給することが重要です。



健康診査・がん検診（集団検診）

がん検診は市内どの会場でも受診できます

健康を守るために

がんは、日本人の死因の第1位であり、死亡数も年々増えています。

がんを予防するには、食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的ながん検診を受けることが大切です。

市では5月末から「健康診査」および「がん検診」を実施します。

「がん検診」は加入されている医療保険に関わらず、市民の方であれば受診することができます。

この機会にぜひ、受診ください。

集団健康診査・がん検診

●受付時間

都路地区…午前7時45分～9時30分、船引地区…午前7時30分～10時

地区	日	対象	会場
都路	5/27（月）	古道	都路保健センター
	5/28（火）		
	5/29（水）	岩井沢	岩井沢体育館
	5/30（木）	仮設住宅など	船引保健センター
船引	5/31（金）	芦沢東区・北区・中区	芦沢農業センター

各種がん検診でのがん発見者

(H25.2月現在)

	H21年	H22年	H23年
胃がん	9	7	5
大腸がん	5	9	8
肺がん	5	3	6
子宮頸がん	5	2	2
乳がん	3	0	1

市が実施しているがん検診

胃がん検診

対象…30歳以上

内容…胃部エックス線検査

胃を膨らませる発泡剤を飲んだ後にバリウム（造影剤）を飲み、様々な角度から胃の内臓をX線で撮影します。

肺がん検診

対象…40歳以上

内容…胸部エックス線検査

X線で肺全体を撮影します。
*65歳以上のかたは結核検診で実施します。

大腸がん検診

対象…30歳以上

内容…便潜血反応検査

便に潜む血液の有無を調べる検査です。
専用の検査容器に便を採取して提出します。

前立腺がん検診

対象…50歳以上の男性

内容…PSA（前立腺特異抗原）検査

採血し、血液中のPSA値を調べます。
PSAは前立腺でつくられるたんぱく質で、がんや炎症などがあると血液中に出ます。

子宮頸がん検診

対象…20歳以上の女性（2年に1回）

内容…子宮頸部の細胞診

ブラシや綿棒などで子宮頸部を軽くこすり、採られた細胞を染色し顕微鏡で調べます。
*各保健センターで実施する「集団検診」と市が指定する医療機関で受けていただく「施設検診」があります。

乳がん検診

対象…40歳以上の女性（2年に1回）

内容…視触診（40～59歳のみ）

マンモグラフィー（乳房エックス線検査）専用のX線撮影装置で、乳房を挟んで圧迫し撮影します。

*対象年齢で受診方法が異なります。

40～49歳…施設検診
50～59歳…施設検診または集団検診
60歳以上…集団検診

年金 国民年金 学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生のかたは「学生納付特例制度」という保険料免除制度を利用することができます。4月から学年が変わる場合も、納付特例制度を継続するためには毎年申請が必要です。

- **必要なもの** 在学証明書または学生証の写し、印鑑
- **申請窓口** 市民部市民課、各行政局市民課または各出張所
- **問い合わせ** 市民部 市民課 ☎82-1112



税金 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧ができます

固定資産税の納税義務者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。ただし、個人情報保護のため、所有者名や課税内容（課税標準額等）は縦覧できません。また、期間中は納税義務者本人の固定資産課税台帳（課税内容の確認）を無料で縦覧できます。

- **期間** 4月1日（月）～5月31日（金）※土日・祝日を除く
- **会場** 市民部税務課、各行政局地域振興課、各出張所
- **必要なもの** 運転免許証などの本人確認ができるもの
- **問い合わせ** 市民部 税務課 ☎81-2119 各行政局 地域振興課

税金 自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日（金）です。自動車税は毎年4月1日現在の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。5月上旬に納税通知書をお送りしますので、転居などで届かない場合はお問い合わせください。

- **減免制度** 一定の要件に該当する障害のある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請によって自動車税が減免されますので、5月31日（金）までに申請してください。
- **その他** 納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。取り扱い店舗など詳しくはお問い合わせください。
- **申請・問い合わせ** 県中地方振興局県税課 課税第二課 ☎024-935-1261

福祉 難病等のかたがたが障害福祉サービス等の対象に

4月から障害福祉サービス等の対象が拡大され、難病等のかたがたが障害者の範囲に加えられました。対象者は身体障害者手帳所持の有無にかかわらず、サービス等を利用できます。

- **対象** 対象疾患（130種）による障害のあるかた ※詳しい疾患名は市ホームページをご覧ください。
- **サービス等利用の手続き** 対象疾患であることを証明できるもの（診断書や特定疾患医療受給者証など）を持って申請してください。障害程度区分認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。
- **問い合わせ** 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

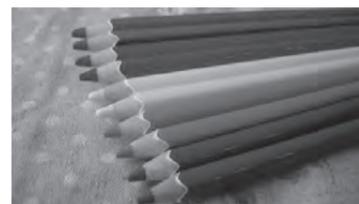
福祉 育成医療の給付申請は市窓口へ

4月1日から、育成医療の給付事務に関する権限が県から市町村に移譲されます。これによって、給付申請の手続きも市の窓口で行うようになります。

育成医療とは
18歳未満の障害がある児童で、現在の状態をそのままにすると身体に障害を残すと認められる場合で、手術などで確実な治療効果が期待できる際に必要な医療費の一部を公費負担する制度です。

- **給付対象となる疾患** ※なかには先天性に限る場合や一定の治療では認められないものがあります。詳しくはお問い合わせください。
- ①視覚障害
- ②聴覚、平衡機能障害
- ③音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害
- ④肢体不自由によるもの
- ⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸または肝臓機能障害
- ⑥先天性の内臓機能障害
- ⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

- **受付窓口** 保健福祉部介護福祉課または各行政局市民課
- **その他** 育成医療は、現在18歳まで対象が拡大されている「子ども医療費助成事業」に優先して給付されます。
- **問い合わせ** 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115



生涯 「第21回すこやか福島ねりんピック」参加者募集

- **開催日** 5月23日（木）
- **競技種目** ゲートボール、ゴルフ（6/4実施）、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋など（15種目）
- **競技会場** 郡山市内（郡山総合体育館ほか）
- **参加資格** 県内にお住まいの60歳以上の方（昭和29年4月1日以前に生まれた方）
- **参加料** 無料
- **申込期限** ゴルフ交流大会は5月20日（月）までに、その他の競技は5月19日（金）までにお申し込みください。（先着順・定員あり）※観覧のみの場合は申し込みの必要はありません。
- **その他** 第26回全国健康福祉祭こうち大会（10月26日～29日開催）への派遣選手は、本大会の成績などを参考に選考されます。
- **問い合わせ** 公益財団法人 県老人クラブ連合会 ☎024-523-2131 県高齢福祉課 ☎024-521-7197

交通 春の全国交通安全運動 4月6日～15日



4月は入学シーズンを迎え、子どもたちが新たに通園・通学を始めたり、人や車の動きが活発になり、交通事故の多発が心配されます。「ベルトした？みんなしたよが言葉」をスローガンに春の全国交通安全運動を実施します。一人一人が交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

- **運動の基本** 子どもと高齢者の交通事故防止
- **運動の重点** ①自転車の安全利用の推進 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶
- **問い合わせ** 市民部 生活環境課 ☎81-2272

外国人のための日本語教室

- **いつ・どこで** **常葉公民館** 5月12日・26日、6月9日・23日、7月7日・21日 午後1時30分～3時 ※いずれも日曜日
- **船引公民館** 5月11日・25日、6月8日・22日、7月6日・20日 午前10時～11時30分 ※いずれも土曜日
- **コース** 初級コース…少し日本語が話せるかた（ひらがな・カタカナが読めるかた）
- **対象** 当協会会員で日本語を勉強したい外国のかた
- **協会年会費** 個人会員…2,000円、家族会員…3,000円
- **参加費** 無料
- **申込方法** 企画課まで、お名前と連絡先を教えてください。
- **申し込み・問い合わせ** 国際交流協会事務局（総務部企画課内） ☎81-2135

日本語を教えるボランティアも募集しています。気軽にご連絡ください。

田村市の人口

平成25年3月1日現在
総人口 **38,776**人
世帯数 **11,764**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

各行政局の問い合わせ先

- **滝根行政局** 963-3692 田村市滝根町神俣野118番地 地域振興課…☎78-2111 市民課…☎78-1202 産業建設課…☎78-1204
- **大越行政局** 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 地域振興課…☎79-2111 市民課…☎79-2112 産業建設課…☎79-2193
- **都路行政局** 963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 地域振興課…☎75-2111 市民課…☎75-2112 産業建設課…☎75-3550
- **常葉行政局** 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 地域振興課…☎77-2111 市民課…☎77-2112 産業建設課…☎77-2371
- **滝根公民館**…☎78-2001 963-3602 田村市滝根町神俣野48番地1
- **大越公民館**…☎79-2161 963-4111 田村市大越町上大越字元池87番地5
- **都路公民館**…☎75-2063 963-4701 田村市都路町古道字遠下前87番地
- **常葉公民館**…☎77-2013 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地
- **船引公民館**…☎82-1133 963-4312 田村市船引町船引字南元町28番地

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集 中

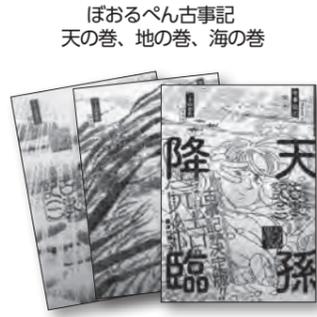
問い合わせ…市長公室へ

たむら市政だより広告(有料)募集中

- **掲載位置** 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- **申込方法** 所定の申込書に広告原稿を添えて提出
- **規格** 1号広告…縦45.5mm×170mm 2号広告…縦45.5mm×82.5mm
- **広告料** 1号広告…20,000円（1回） 2号広告…10,000円（1回）
- **締め切り** 各号発行日（毎月1日）の20日前まで
- **その他** くわしくは 市長公室 ☎81-2117へ

図書 図書館（本館） 5月の休館日 6・13・20・27日 ☒toshokan@city.tamura.lg.jp ☎82-1001

●●● 必読、今月のオススメ。 ●●●



ここの史代 / 著
一般向け

昨年頃から世の中は空前の『古事記』ブーム。複雑で長い名前の神様の系譜も、イラストで分かりやすく紹介されている古事記のコミック本です。誰でも手に取りやすく、理解度アップ間違いなし！気軽に日本人としてのルーツをたどってみてはいかがでしょうか。



池澤夏樹 / 著
一般向け

傷ついたすべての者を乗せ、瀬戸内から北を目指す小さなフェリー。それは希望を運ぶ不思議な舟だった。3.11 東日本大震災から2年。鎮魂と再生への祈りを込めた痛快な長編です。



かさいまり / 著 おかだちあき / 絵
児童向け

ひとりで犬のおさんぽができるようになりたい。大きな声でごあいさつがしたい。いろいろなお話が「ちいさいわたし」には、まだできない。幼い子どもの限らない可能性と幼い「とき」が愛おしくなる優しい絵本です。



ルース・クラウス / 著
マーク・シーモント / 絵 三原泉 / 訳
児童向け

ある朝めざめた男の子は「さかささんぼの日」にすることを思いつく。パパもママも妹も不思議な顔をしながらかつおき合い。子どもの突飛な思いつきを頭ごなしに否定するのではなく、まるごと受け入れる両親の大人の対応はお見事です。

5月のおはなし会（会場は、常葉分館おはなし会…文化の館ときわ その他の分館おはなし会…各公民館で開催）

	開催日	名称	時間	対象	内容
本館	8・22 (水)	ひだまりおはなし会	10:30 ~ (15分程度)	0 ~ 2歳児	絵本の読み聞かせ・わらべ歌遊び
滝根	25 (土)	滝根分館おはなし会	13:30 ~ (30分程度)	幼児~小学生	絵本の読み聞かせなど
都路	4月1日(月) から都路行政局 2階の図書スペースで業務を再開しました。どうぞご利用ください。				

文化 文化センター 5月の休館日 7・13・20・27日 ☒bunka@city.tamura.lg.jp ☎82-5030

開催日	催し	時間	対象・入場料	問い合わせ
26 (日)	J A たむら 第18回通常総代会	13:00	関係者	J A たむら 総務部管理課 ☎82-1212

相談 5月の各種相談会

行政相談

21 (火) 滝根公民館
午後1時30分~3時30分
●相談員
松山秀明氏 (滝根町) ☎78-3532
横田弥一郎氏 (船引町) ☎82-2003
●問い合わせ
総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

7 (火) 船引公民館
8 (水) 文化の館ときわ
22 (水) 大越行政局
いずれも午前10時~午後3時
●問い合わせ 福島地方務局
郡山支局 ☎024-922-1546

心配ごと相談

8 (水) 大越高齢者生活センター
15 (水) 市社会福祉協議会本所
22 (水) 都路在宅介護支援センター
いずれも午後1時~4時
●問い合わせ
市社会福祉協議会本所 ☎81-2166

市政だより 3月号に掲載した、星の村ふれあい館のお知らせに誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
(削除) 市内にお住いの65歳以上の方と障害者の方は割引料金で利用できます。

子ども 子育て支援センター ☒kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510 F 82-1510

ひまわりひろば

- 日時 4月17日・24日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、制作、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳~6歳児

育児講座

- 日時 4月26日(金)
午前10時30分
- 内容 親子でリズム体操
- 対象 0歳~6歳児
- 申込 4月24日(水)までにお申し込みください。



生涯 船引公民館 ☒fu-kominkan@city.tamura.lg.jp ☎82-1133 F 82-5530

ふねひき春のうたまつり

- 日時 4月29日(月) 午前9時30分
- 会場 市文化センター
- 入場整理券
・前売券 大人500円
・当日券 大人600円、子ども300円
※前売券は船引公民館で販売しています。



平成24年度
ふねひき春のうたまつり

福祉 船引総合福祉センター ☒funehiki-sofuku@city.tamura.lg.jp ☎82-0600 F 82-0600



4月のおすすめメニュー

豚バラチャーシューメン(500円)
豚バラ肉の甘みと、赤みその風味が抜群に旨い、チャーシューメンです。弁当も配達しています。

- 利用案内 -

食堂では地元食材を使ったメニューを用意し、食事だけの利用もできます。各種宴会や入浴などさまざまな用途に応じてご利用いただける施設です。ゆっくりとお風呂に入って、身も心もリラックスしませんか。
●入浴料 大人200円、小学生以下150円
●利用時間 午前9時~午後6時(4~10月)

エゴマ搾油北部作業所
- 4月の稼働日 -

稼働日…28日(日)
●受付 午前8時30分~11時30分
●場所 北部作業所(船引町新館)
●問い合わせ
産業部 農林課 ☎81-2511

山開きの季節到来!!

5月19日…片曾根山 船引町
5月19日…大滝根山 * 滝根町
5月26日…高柴山 大越町
登山者へ先着順に記念品を贈呈。
* 大滝根山は安全祈願祭のみ。
●産業部商工観光課 ☎81-2136

まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附をいただきました -

- ◆竹田勤さん(京都府京都市) 寄附金(一般寄附金) ◆大槻和子さん(東京都西東京市) 寄附金(一般寄附金)
- ◆平島洋子さん(東京都) 寄附金(一般寄附金) ◆株式会社三春商事(東京都台東区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆葉山用子さん(千葉県佐倉市) 寄附金(ふるさと納税) ◆石井宗典さん(東京都国分寺市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆佐久間美子さん(田村市大越町) 物品 ◆中條内科皮膚科 中條鉄子さん(大阪府寝屋川市) 物品
- ◆住彩工房(田村市常葉町) 物品 ◆常葉小学校同窓会 会長 渡邊清行さん(田村市常葉町) 物品
- ◆渡邊浩和さん(田村市船引町) 物品 ◆NPO法人クロスワイズ 理事長 横井恵子さん(東京都中野区) 物品

平成25年度 市税等納期限一覧表

納期月	税目など 納期限 (振替日)	市 県 民 税 (担当: 税務課)	固 定 資 産 税 (担当: 税務課)	軽 自 動 車 税 (担当: 税務課)	国民健康保険税 (担当: 税務課)	下 水 道 事 業 金 (担当: 下水道課)	介 護 保 険 料 (担当: 介護福祉課) 〔65歳到達者含む〕	後 期 高 齢 者 保 険 料 収 入 徴 収 (担当: 市民課)	
平成25年	4月	4月30日(火)		全期					
	5月	5月31日(金)	1期						
	6月	7月1日(月)	1期						
	7月	7月31日(水)		2期	1期		1期		
	8月	9月2日(月)	2期		2期	1期	2期	1期	
	9月	9月30日(月)			3期		3期	2期	
	10月	10月31日(木)	3期		4期	2期	4期	3期	
	11月	12月2日(月)			5期		5期	4期	
	12月	12月25日(水)		3期		3期	6期	5期	
	平成26年	1月	1月31日(金)	4期		7期			6期
		2月	2月28日(金)		4期	8期	4期		7期

※納期限までに完納しましょう。
 ※市県民税・固定資産税の前納報奨金は廃止になりましたが、これまでどおり全期前納で納めることができます。
 ※口座振替による納税の方は納期限日前に口座の残高確認をお願いします。
 ※下水道事業受益者負担金は、各納期内に残額分を併せて納入(前納)することができます。
 ※介護保険料は、納付書または口座振替で納入する方です。
 また、年度の途中で65歳に到達された方も、納付書または口座振替で納入するようになります。

「家庭の見やすさ」に貼ってください。

平成25年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

日雇作業 ● 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎68-3110

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	5,400	※1日8時間を作業時間の基準とする。※昼食持参
造林・下刈	6,000	

請負作業(10アール当たり)

作業名	請負額(円)	摘要	作業名	請負額(円)	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	コンバイン	乾燥もみすり	1,500	玄米60kg当たり
	プラウ耕	10,000		乾燥のみ	500	コンバイン袋1本当たり
水田代かき	7,500	仕上植代まで	稲発酵粗飼料収穫調整作業	14,000	刈取〜梱包 梱包材料代を含む	
機械田植	7,500	苗代、よせ植別	ロールベアラー	4,000	ラップ付き1個当たり	
パインダー稲刈	8,000	よせ刈り別	コンパクトベアラー	150	ひも付梱包20kg当たり	
ハーベスター脱穀	6,000		畔ぬり	50	1m当たり	
コンバイン	カッター処理	15,000	育苗	700	1箱当たり 運搬は別	
	結束処理	17,000				よせ刈り別

- ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。
- 日雇の賃金は、労働力1人分(8時間)を基準とします。
- 請負作業は賄いなしとし、消費税込みの請負額とします。

農地の賃借料情報

農地法の改正により「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10a当たり)は、平成24年1~12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃借借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出しています。

農地区分	締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	9,400円	12,000円	3,000円	1,779件
畑		3,000円	6,000円	1,000円	36件
草地		1,500円	5,000円	500円	35件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

- 農地の貸し借りは農業委員会をとおして行いましょう。
- 農地の転用や移動は必ず許可を受けて行いましょう。
- 将来の生活安定のために農業者年金に加入しましょう。
- 農業委員会総会は毎月23日前後に開催予定です。各種申請書は毎月1日から10日までに提出してください。

住宅用新エネルギー設備等設置費を補助します

新エネルギーの利用拡大を目指し、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、ペレットストーブを導入する方に設置費の一部を補助します。

● 対象機器

太陽光発電システム

一般住宅の屋根などに設置する太陽光発電システムで、電力会社と電気供給契約を締結するもの。

太陽熱利用システム

一般住宅の屋根などに設置する太陽熱利用システムで、給湯・冷暖房などに使用されるソーラーシステムや太陽熱温水器。

ペレットストーブ

木質ペレットを燃料として、住宅部分に暖房として設置するストーブ。



● 補助金額

- ①太陽光発電システム 1Kwあたり2万円(4Kw上限8万円)
- ②太陽熱利用システム 設置に要する経費の10分の1(上限8万円)
- ③ペレットストーブ 設置に要する経費の10分の2(上限8万円)

● 受付期間 4月5日(金)~平成26年2月28日(金)

● 予定件数

- ①太陽光発電システム 90件程度
- ②太陽熱利用システム 2件程度
- ③ペレットストーブ 2件程度

● その他

申請件数が多数の場合は予算額に到達次第、締め切ります。予算額を超えた日(消印または持参日)の申請は抽選になります。内容は市ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ 総務部 企画課 ☎81-2135